

一時保育のご案内

利用できるお子様

船橋市にお住まいの生後57日目から小学校就学前の健康なお子様。

ただし、お子様の健康状況や月齢が低い等の理由により利用できない場合もあります。

※出産や看護・介護のために船橋市内に里帰りをされているお子様も利用可能です。

利用時間

午前9時から午後5時までのなかで、ご家庭で保育ができない時間にご利用いただけます。

月曜日から金曜日	通常保育時間	午前9時から午後5時まで
	時間外保育時間	午前8時から午前9時まで 午後5時から午後6時まで
土曜日	通常保育時間	午前9時から午後1時まで
	時間外保育時間	午前8時から午前9時まで

※ご利用にあたりましては、基本時間を9時から5時までとし、通勤時間等の理由により実施保育園が認めた場合には、時間外保育として最大午前8時から午後6時までご利用いただけます。

ただし、6か月未満のお子様は、時間外保育をご利用できません。

※午前（午前9時から午後1時まで）又は午後（午後1時から午後5時まで）のみの短縮利用（半日利用）もありますので、ご都合にあわせて選択してください。

※事前に予約をとっている時間のみのご利用となります。当日の利用時間の変更はできません。

休日 日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）および実施保育園の休園日

利用料 利用料は予約時にお申込みいただいた利用時間分をいただきます。

区分 年齢	基本利用料（1日利用）	短縮利用料（半日利用）	昼食利用料 300円
	午前9時から午後5時 （最大午前8時から午後6時）	午前9時から午後1時 （最大午前8時から午後1時） 午後1時から午後5時 （最大午後1時から午後6時）	
3歳未満児	2,500円	1,250円	
3歳以上児	1,000円	500円	

※年齢の基準は利用する年度の初日現在の満年齢とします。年度の途中で誕生日を迎えた場合であっても、年齢区分による利用料は変更となりません。

- ① 申込時間以外の利用はできませんが、交通機関の遅延等やむを得ない理由でお迎えが遅れた場合には、1時間につき300円を別途徴収します。
- ② 生活保護法による被保護世帯の方は、申し出により昼食利用料以外の利用料は無料になります。
※つり銭のないようにご協力をお願いします。なお、一度納めた利用料はいかなる理由があっても返金できません。

利用の手続き

申込みは一時保育実施保育園で直接受付しております。利用までの流れは園によって異なりますので、まずは利用を希望される保育園へ一度ご連絡ください。

また、遅くとも利用希望日の7日前までに登録が必要です。登録時にお子様の面接をいたしますので、必要書類のほかお子様同伴のうえ、母子手帳および健康保険証、印鑑を持参し園においでください。

緊急と認められる場合は、空きのある範囲内で受け付けますので、利用希望保育園へ直接お問い合わせ下さい。なお、その場合の利用でも、前日までにお子様の登録（面接）が必要になります。

※ 市内の一時保育実施園を併用して、利用条件の定める利用限度日数を超える利用が判明した場合には、以降の利用をお断りいたします。 例：就労の方がA園で7日、B園で4日利用→×（9日を超えるため）

提出していただく書類

- ① 一時保育登録票
- ② 申込児童の健康状況調査書・生活状況調査書
- ③ 一時保育が必要となる状況を証明するもの（3ページ参照）
- ④ お子様の月齢が6ヶ月未満の場合やお子様に疾患（心臓病など）がある場合には、健康上集団保育に支障がないことを確認するため、医師による診断書（任意の書式）または主治医の意見書（用紙は園・保育課にあります）が必要となります。

キャンセルについて

一時保育の予約をキャンセルされる方は、利用日の前日の17時までに必ずご連絡ください。前日までにご連絡をいただけなかった場合には、次回以降の一時保育の利用をお断りすることがございます。

利用についての相談・申込み

利用についてのご相談・お申込みは、利用を希望される一時保育実施園に直接問い合わせください（「一時保育実施園一覧」をご覧ください）。

利用当初は、お子様の負担軽減のために、短時間の保育（ならし保育）となることをご承知おきください。

一時保育実施園は園ごとにお預かりできる人数（定員）を定めていますが、実際に受入れできるお子様の人数は、その日にお預かりするお子様の年齢構成等により日々変動します。

こんな時に船橋市の一時保育をご利用いただけます

A利用 (保育できない理由がある場合) の利用条件・・・月9日が限度

例	必要な書類
パート等で昼間働いている。	就労証明書
定期的に通院をしている。	診断書、主治医の意見書(用紙は園・保育課にあります)等
定期的に家族を看護・介護している。	診断書、主治医の意見書(用紙は園・保育課にあります)等
各種学校・職業訓練学校に通学している。 ⇒カルチャースクールは対象外です	在学証明書及びカリキュラム等
定期的ボランティア活動をしている。	団体に所属している場合は団体の証明等
兄・姉の学校行事等(授業参観・保護者会など)に参加する。	学校からの行事予定表、案内状等
仕事を決めるための活動をする。採用試験・面接	ハローワークの証明、受験会社からの面接日通知等
保護者の病気・ケガによる入院・通院	診断書、主治医の意見書(用紙は園・保育課にあります)、病院の領収書等
出産のため	母子手帳のコピー
保護者の安静を要する自宅療養	診断書、主治医の意見書(用紙は園・保育課にあります)等
家族の入通院や在宅での付添い介護	診断書、主治医の意見書(用紙は園・保育課にあります)等
災害・事故などの復旧に従事	証明するもの
葬儀への出席	案内状等

ご家庭でお子様を保育できない証明につきましては、お子様と同居している65歳未満の方全員について必要です
(例:父・母・対象児童・67歳の祖父・62歳の祖母が同居している場合は、父・母・祖母の分の証明が必要です)。

B利用 (リフレッシュの場合) の利用条件・・・月2日が限度

例	必要な書類
育児の負担をリフレッシュするため、子どもを預けて自分の時間をもちたい。	証明するものは特に必要ありません。
子どもに集団生活を体験させたい。	
カルチャースクール、スポーツクラブに通いたい。	

★月のはじめはリフレッシュで、途中で仕事が見つかった方でも、月の利用限度は9日となります。

一時保育実施園一覧

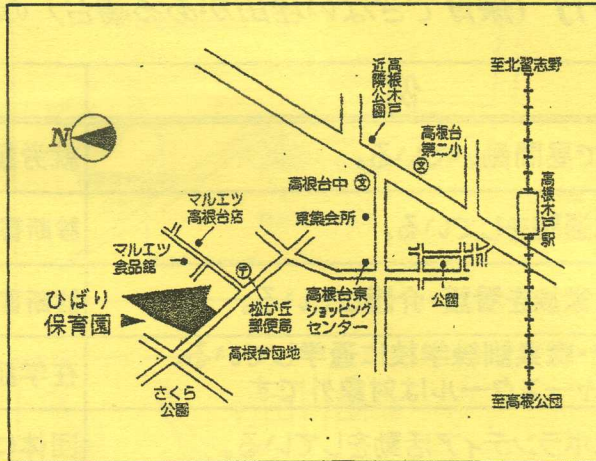
ひばり保育園：松が丘1-33-4

電話047-466-5915

予約受付開始日：随時（1ヶ月先の分まで）

予約受付時間：平日の10時から16時

登録日：随時（予約制）



新京成線高根木戸駅より
徒歩12分

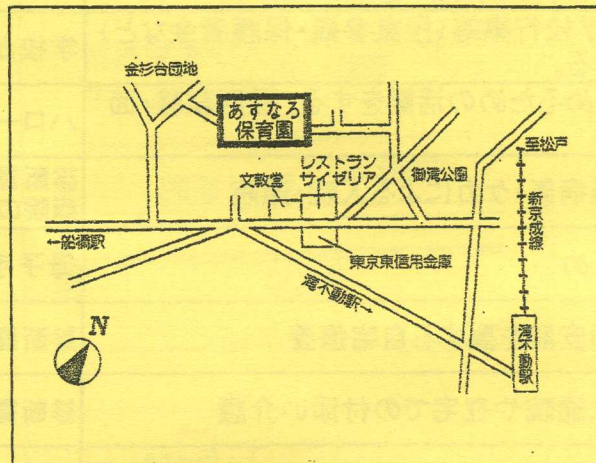
あすなる保育園：金杉5-12-1

電話047-447-0023

予約受付開始日：利用希望日の前月1日から

予約受付時間：平日の10時から16時

登録日：随時（予約制）



新京成線滝不動駅より
徒歩15分

弥生保育園：本中山3-4-18

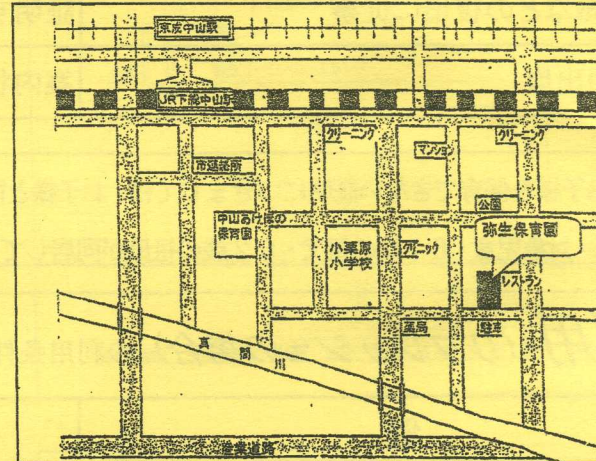
電話047-332-7283

予約受付開始日：利用希望日の前月20日から

予約受付時間：平日の9時から17時

登録日：随時（予約制）

※予約システム対応



JR総武線下総中山駅より
徒歩6分

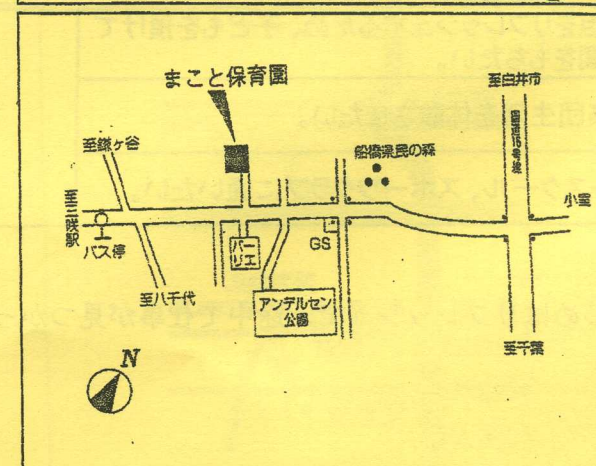
まこと保育園：神保町275-1

電話047-457-1685

予約受付開始日：利用希望日の前月10日から

予約受付時間：平日の14時から16時

登録日：随時 13時から15時（予約制）



新京成線三咲駅よりバス10分
西福寺下車徒歩2分

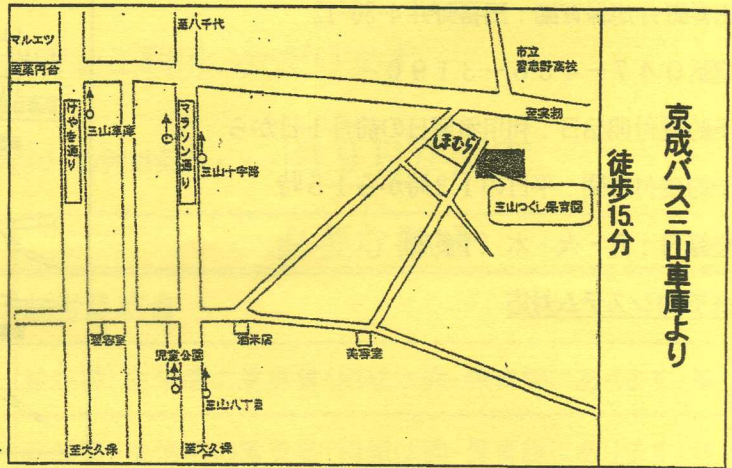
三山つくし保育園：三山9-31-7

電話047-473-4435

予約受付開始日：利用希望日の前月1日から

予約受付時間：平日の9時から16時

登録日：随時（13時半から15時、予約制）



京成バス三山車庫より
徒歩15分

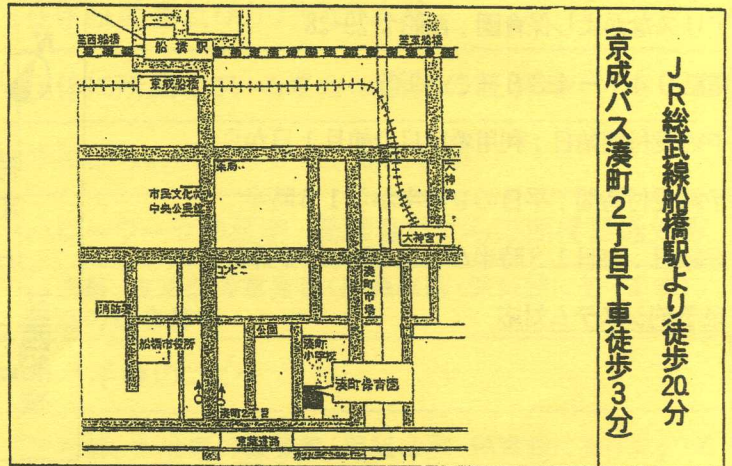
湊町保育園：湊町1-16-23

電話047-431-5085

予約受付開始日：利用希望日の前月1日から

予約受付時間：平日の9時から17時

登録日：平日（13時半と14時）



JR総武線船橋駅より徒歩20分
京成バス湊町2丁目下車徒歩3分

アンデルセン第二保育園：習志野台5-43-3

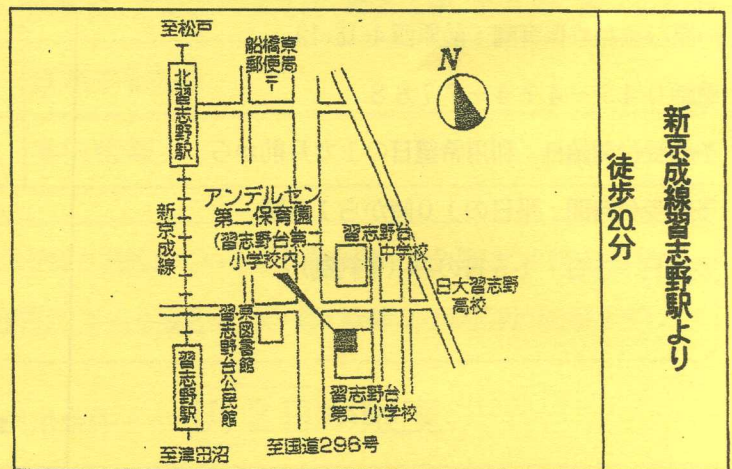
電話047-468-4673

予約受付開始日：利用希望日の前月1日から

予約受付時間：平日の12時から14時

登録日：毎日14時から（予約制）

※予約システム対応



新京成線習志野駅より
徒歩20分

西船みどり保育園：西船1-21-50

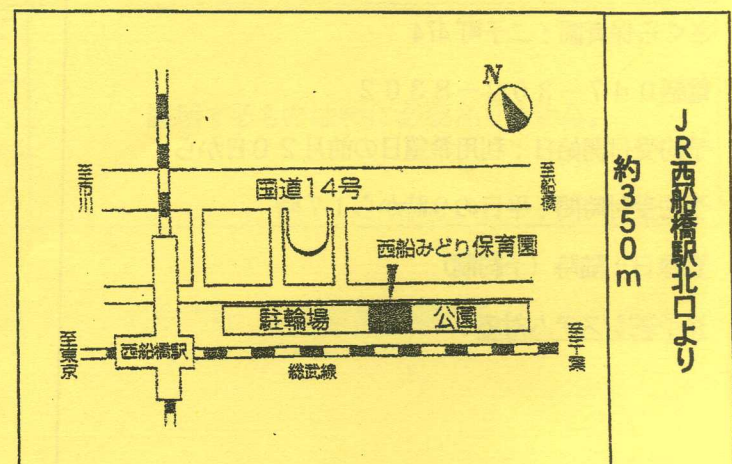
電話047-435-4165

予約受付開始日：利用希望日の前月1日から

予約受付時間：平日の9時から15時

登録日：毎日14時から（予約制）

※予約システム対応



JR西船橋駅北口より
約350m

田喜野井旭保育園：田喜野井 4-30-12

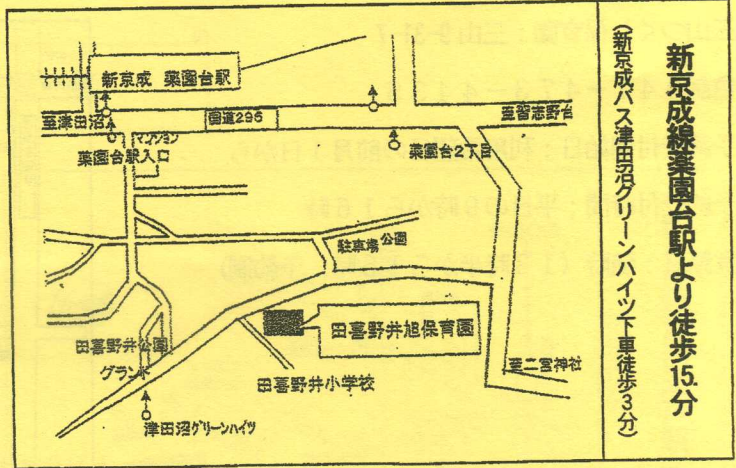
電話 047-456-3190

予約受付開始日：利用希望日の前月1日から

予約受付時間：平日の13時から15時

登録日：月・火・木（予約制）

※予約システム対応



新成園台駅より徒歩15分
（新成園バス津田沼グリーンハイウェイ下車徒歩3分）

アリスなかよし保育園：西船 2-29-28

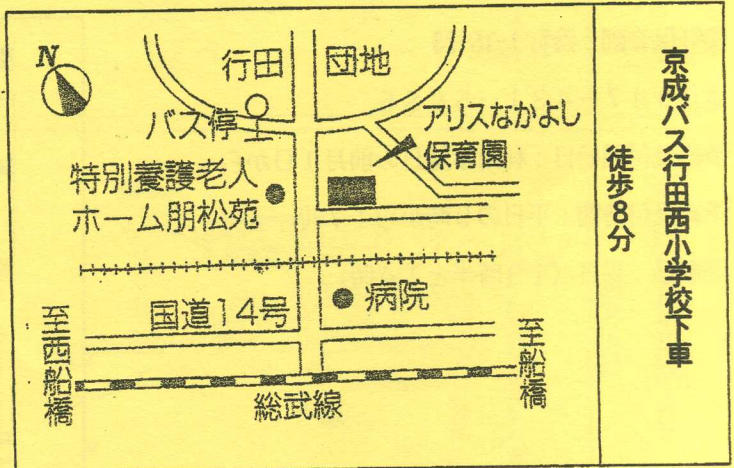
電話 047-436-1215

予約受付開始日：利用希望日の前月1日から

予約受付時間：平日の9時半から16時半

登録日：毎日13時半から15時（予約制）

※予約システム対応



京成バス行田西小学校下車
徒歩8分

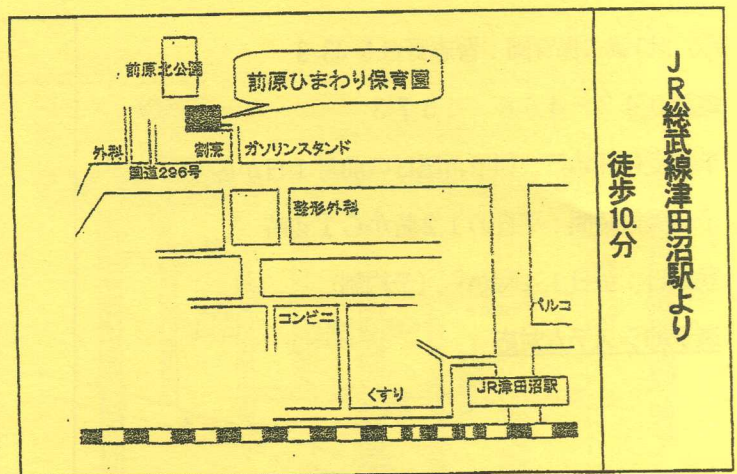
前原ひまわり保育園：前原西 4-18-19

電話 047-474-7788

予約受付開始日：利用希望日の1カ月前から

予約受付時間：平日の10時から16時

登録日：1日・15日のみ（予約制）



JR総武線津田沼駅より
徒歩10分

さくら保育園：二子町 474

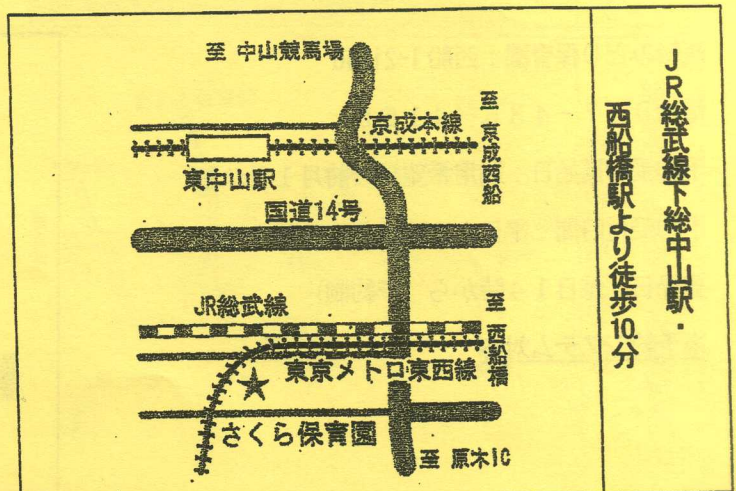
電話 047-302-8302

予約受付開始日：利用希望日の前月20日から

予約受付時間：平日の9時から17時

登録日：随時（予約制）

※予約システム対応



JR総武線下総中山駅・
西船橋駅より徒歩10分

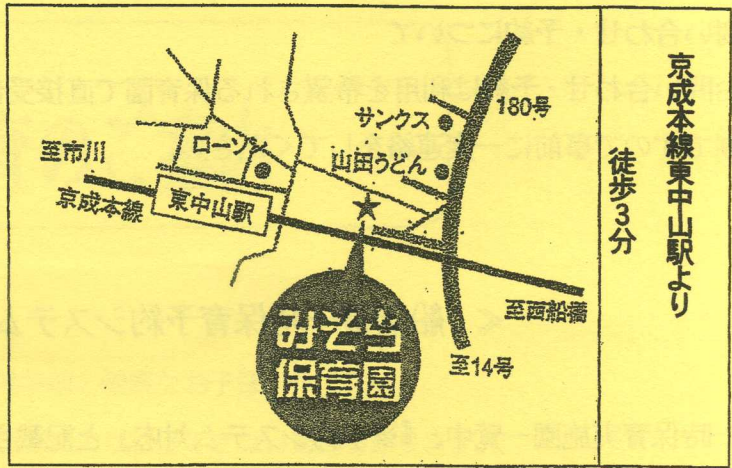
みそら保育園：東中山2-1-20

電話047-302-2505

予約受付開始日：随時（1ヶ月先の分まで）

予約受付時間：平日の10時から16時

登録日：随時（予約制）



京成本線東中山駅より
徒歩3分

ククルなかよし保育園：夏見2-11-43

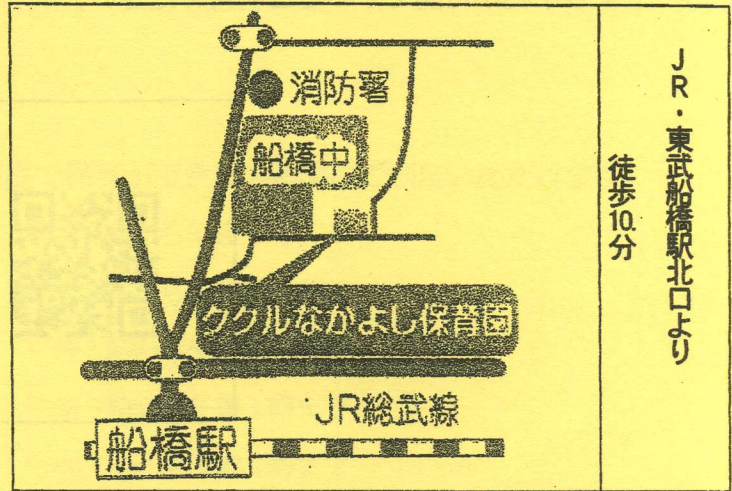
電話047-424-0301

予約受付開始日：利用希望日の前月1日から

予約受付時間：平日の9時半から16時半

登録日：毎日13時半から15時（予約制）

※予約システム対応



JR・東武船橋駅北口より
徒歩10分

船橋旭保育園：夏見台5-7-13

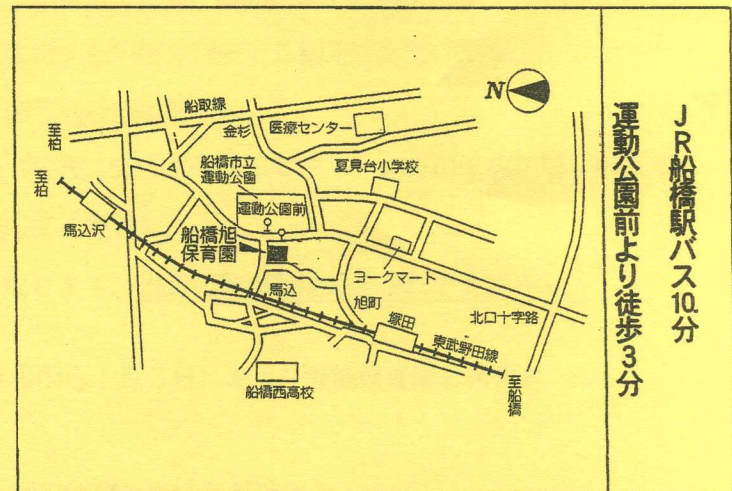
電話047-439-5700

予約受付開始日：利用希望日の前月1日から

予約受付時間：平日の13時から15時

登録日：月・火・木（予約制）

※予約システム対応



JR船橋駅バス10分
運動公園前より徒歩3分

ローゼンかみやま保育園：上山町2-288-1

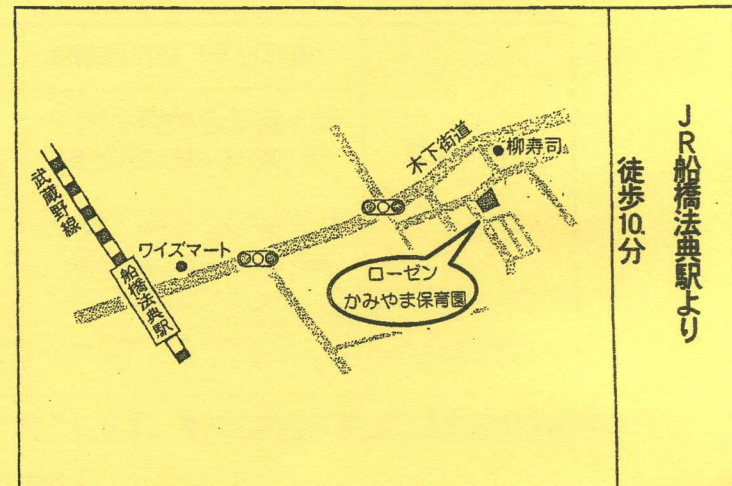
電話047-401-6291（予約専用）

電話047-406-6010（ご質問・欠席連絡用）

予約受付開始日：利用希望日の2週間前から

予約受付時間：平日の14時から16時

登録日：随時（予約制）



JR船橋法典駅より
徒歩10分

お問い合わせ・予約について

お問い合わせ・予約は利用を希望される保育園で直接受け付けております。登録のための面接は予約制ですので事前に一度連絡をしてください。

《 船橋市一時保育予約システムについて 》

一時保育実施園一覧中、『※予約システム対応』と記載されている保育園につきましては、下記QRコードより予約が可能ですのでご利用ください。

